6. バス事業の現況

乗合バス事業の輸送人員は、自家用自動車の普及とともに昭和44年度(1,207,337千人)をピークに減少し、その後も過疎化の進行等構造的な要因から長期的な減少傾向となり、令和元年度については、444,778千人まで減少している。そういった中、令和元年度の減少率は前年度並となっており、本統計では新型コロナウイルスによる大きな利用者減少が見られないが、統計の集計期間が、平成31年4月から令和2年3月末までのため、次年度以降の数値には大きな影響が予想されるため今後の注視が必要である。

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法(参入及び退出の自由)により、活性化が期待されたが、一方で、路線廃止が届出制となり撤退が容易になったことと併せて、近年では乗務員不足を理由に路線廃止が増えており、バス事業者にとって人材確保が近々の課題となっている。

一方、乗合バス事業者も厳しい経営環境の中、利用者サービスの向上に向けた創意工夫や、IC方式の共通乗車カードシステムの導入、多言語化によるバスロケーションシステムの充実など、地域の利用者のみならず、訪日外国人旅行者の利用促進に努めるとともに、近年では、環境にやさしい低公害車の普及促進、低床バス等の導入など交通バリアフリーの推進、地域交通の円滑化対策等、これら社会の要請に応える施策の推進やAI技術を活用した新たなモビリティサービス(MaaS)による利用者サービスの向上についても取り組んでおり、当局においてもそれらの取組みに対する支援を行っているところである。

「貸切バス事業」は、令和元年度末現在で424社の許可事業者が稼働している。この内、約9割が保有 車両30両以下の小規模事業者で占められている状況である。

近年の稼働状況は、国内旅行者数の減少やレジャー嗜好の変化に伴う団体旅行の減少による影響等により、国内旅行向けの需要は依然として厳しい状況が続いているが、一方では、近年のクルーズ船寄港件数の増加等によるインバウンド需要の大幅な伸びなど、平成26年4月に実施された運賃・料金制度の改正とも相まって、営業収入は顕著な伸びを示してきたが、平成28年度の熊本地震の影響により九州全体として需要が一時的に落ち込んだものの、平成29年度は、熊本の災害対応による需要増加により大幅な上昇がみられた。その後は減少傾向となり、令和元年度は、前年度と比較して約24%減少している。これは、貸切バスの需要が多い2月~3月にかけて新型コロナウイルスが蔓延したことが大きな要因と思われる。

また、事業者数については、平成11年の規制緩和後、訪日外国人旅行者の増加により倍増したが平成27年度(464者)をピークに減少に転じ、平成28年1月発生の軽井沢スキーバス事故を契機とした貸切バスの安全・安心な運行のための総合的な対策がとられ、適正化機関による巡回指導や事業許可更新制度等の導入による効果として年々減少傾向にある。また、令和2年3月末時点でコロナウイルスの影響により事業を廃止する事業者もでてきており今後も廃止事業者が増加していくことが危惧される。